

NO.
220
令和8年(2026年)
8月1日

みえ県議会 だより

発行／三重県議会

編集／三重県議会広聴広報会議

「みえ県議会だより」に関するご意見・ご感想をお寄せください。
〒514-8570 津市広明町13 TEL 059(224)2877
FAX 059(229)1931 MAIL gikaik@pref.mie.lg.jp
URL https://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/
URL https://www.gijiroku.jp/mie/(スマホ版)
URL https://www.facebook.com/miepref.gikai(Facebook)

議会
ホームページ

スマホ版
議会だより

議会
Facebook

円形デッキ「よんまるテラス」(四日市市)

行政部門別常任委員会の調査活動

県の各部局を6つの委員会で分担し、議案の審査や所管事項の調査を行っています。
それぞれの委員会で「重点調査項目」を設定して調査活動が動き出しています。

総務地域連携交通常任委員会

【重点調査項目】

- DXの推進について
行政サービスをはじめ、社会におけるDXの推進に向けた取り組みについて調査します。
- 地籍調査の推進について
地籍調査の進捗率向上に向けた取り組みについて調査します。
- 交通政策について
持続可能な地域公共交通の確保や広域交通の取り組みについて調査します。
- スポーツの強化推進について
競技スポーツの向上を含め、スポーツの推進に向けた取り組みについて調査します。
- 南部地域の活性化について
基金等を活用した南部地域の活性化に向けた取り組みについて調査します。

現場で活躍するバスの女性運転士

政策企画雇用経済観光常任委員会

【重点調査項目】

- 人口減少対策について
経済分野におけるジェンダーギャップの解消に向けた取り組み、「ジェンダーギャップ解消条例（仮称）」の制定等人口減少対策について調査します。
- 人材確保対策について
多様で柔軟な働き方の取り組み、若者・女性等の多様な人材確保の取り組み等人材確保対策について調査します。
- 産業振興について
小規模企業の振興の取り組み、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の改定等産業振興の取り組みについて調査します。
- 観光振興について
オーバーツーリズム、「三重県観光振興基本計画」等、観光振興の取り組みについて調査します。

150th Anniversary
三重県誕生
150周年
県政150周年ロゴマーク

環境生活農林水産常任委員会

【重点調査項目】

- 多文化共生の推進について
国籍にかかわらず、誰もが安全・安心に生活できる地域社会づくりに向けて、多文化共生の推進に向けた取り組みについて調査します。
- 自転車等の安全利用について
本県で「三重県自転車安全利用条例（仮称）」の制定が検討されていることを踏まえ、自転車等の安全利用に向けた取り組みについて調査します。
- 産業廃棄物対策について
産業廃棄物の不適正処理事案への対応等、産業廃棄物対策の取り組みについて調査します。
- 農産物の振興について
農産物のブランド力強化や生産基盤の整備といった、県産農産物の振興に向けた取り組みについて調査します。
- 海業の活性化について
海や漁村ならではの地域資源を活用し、地域のにぎわい等を生み出す「海業」の活性化に向けた取り組みについて調査します。
- 森業の活性化について
森林空間の活用等により、森林に新たな価値を見出す「森業」の活性化に向けた取り組みについて調査します。

県産ブランド米「結びの神」

医療保健子ども福祉病院常任委員会

【重点調査項目】

- 医療と介護の人材確保について
医療と介護の人材確保および資質向上に対する取り組みについて調査します。
- 医療提供体制の整備について
地域において安全・安心に出産でき、新生児が適切な医療を受けられる周産期医療体制整備の取り組みについて調査します。
- 子どもの育ちへの支援について
関係機関との連携強化により、子どもの安全・安心が確保される切れ目のない支援の取り組みについて調査します。
- 食の安全・安心の確保について
食品製造から消費まで一貫した監視指導と検査等による食品の安全確保の取り組みについて調査します。

食品製造施設の監視指導

防災県土整備企業常任委員会

【重点調査項目】

- 防災・減災対策および災害復興について
南海トラフ地震等あらゆる災害から県民の命や暮らしを守る取り組み、災害に負けない強靱な県土づくりに向けた取り組み、災害後の復興の取り組み等について調査します。
- 道路・河川・港湾・海岸の整備について
道路・河川・港湾・海岸の整備、交通安全対策、土砂災害対策の推進、河川・砂防の維持管理について調査します。
- 住宅・インフラ分野の脱炭素化、グリーンインフラについて
住宅・インフラ分野の脱炭素化への取り組み、グリーンインフラについて調査します。
- 水道用水・工業用水の安定的な供給について
水道用水および工業用水を安定して供給するための取り組みについて調査します。

津波避難タワー(志摩市国府地区)

教育警察常任委員会

【重点調査項目】

- 誰もが安心して学べる教育の推進について
不登校の状況にある児童生徒への支援等、誰もが安心して学べる教育の推進について調査します。
- 非認知能力を高める学びについて
「非認知能力」を高める学びについて調査します。
- 県立高等学校の活性化について
子どもたちにとって魅力ある県立高等学校の在り方について調査します。
- 部活動の地域展開について
部活動の地域展開に向けた取り組みについて調査します。
- 文化財の保存・活用・継承について
文化財を将来にわたって保存、継承するための取り組みや、活用に関する取り組みについて調査します。
- 犯罪対策・交通安全対策について
匿名・流動型犯罪グループによる犯罪等さまざまな犯罪対策や交通安全対策について調査します。

特殊詐欺被害防止啓発広告

一 般 質 問



地域資源としての「空き家の活用」について

なかもり ひろみ
中森 博文 議員 自由民主党／名張市選出



問 空き家のリフォーム補助制度では、現在、移住・定住を要件としています。空き家になっている古民家をリフォームすれば、二地域居住の住まいや大規模災害時の被災者住宅としての備え、インバウンド向けの宿泊施設等、地域資源としてさまざまな形で活用できると考えます。県の所見を伺います。

答 空き家は、適切に管理されない場合は地域へ悪影響を及ぼす恐れがある一方、活用によっては貴重な地域資源になると考えています。国から二地域居住を目的とした空き家のリフォームも補助対象となる考え方が示されたことを受け、県においても令和8年4月から補助対象としており県内市町にも周知を進めています。引き続き、市町と連携して空き家の利活用を促進し、空き家が地域資源となるよう有効活用につなげていきます。

その他の質問事項 ○ 中東情勢を踏まえた「高市内閣」への知事の思いについて
○ 伊賀地域の道路整備の進捗について ほか



新たな通信インフラの整備で安全な山環境の構築を

いとう まさよし
伊藤 雅慶 議員 新政みえ／三重郡選出



問 令和7年に県内で発生した山岳事故件数は、前年に比べ大きく増加しました。そこで、山間部であっても安定した通信環境を確保する新たな通信インフラを整備し、登山者や救助隊等の命を守るよう提案します。本環境整備は、獣害対策等にも活用できます。県の考えをお聞きます。

答 山岳・中山間地域には、観光客・登山客の安全確保や獣害対策等の課題があり、この解決に向けて通信技術を活用することは重要な視点です。電波が届きにくく電源の確保が難しい山間部でも低消費電力で広範囲をカバーできる新たな通信技術を活用し、遭難発生時の搜索活動支援等の実証が進んでいます。県関係部局や市町等が新たな通信技術の活用を検討する際には、助言するとともに国の制度を最大限活用できるよう支援していきます。

その他の質問事項 ○ 県営北勢中央公園の課題解決と魅力づくりについて



「みえリニア戦略プラン（仮称）」
最終報告（案）について

ながた たかひさ
長田 隆尚 議員 草莽／亀山市選出



問 「みえリニア戦略プラン（仮称）」について、令和8年度策定予定の県の観光、人口減少、産業等の新たな計画の内容を取り込み、内容をより充実させるための検討を続けることから、公表時期が遅れていると聞いていますが、いつ頃までに公表していくつもりか、お伺いします。

答 同プランは、リニア開業効果を県内全域に波及させるための具体的な行動計画となるもので、昨年度、東京・大阪間の全線開業を見据えた取り組みについて検討を行い、検討委員会で最終報告（案）を取りまとめました。この案を基にして、令和8年度内の同プランの公表に向け、三重県人口減少対策方針や三重県観光振興基本計画等の県の取り組みを加味して内容のブラッシュアップを図るなど、検討を進めていきます。

その他の質問事項 ○ 県立高等学校の活性化について
○ 中小企業・小規模企業等への金融支援について ほか



みえ障がい者共生社会づくりプラン^①
について

こばやし まさと
小林 正人 議員 自民党県議団／鈴鹿市選出



問 障がい者の権利の保障や障がい者施策は、障がいの有無により分け隔てられることなく、全国民が共生する社会の実現に向け、取り組みが行われてきました。今年度中に策定する予定の、次期「みえ障がい者共生社会づくりプラン」の、策定のポイントをお聞かせください。

答 令和8年3月に国が改正した基本指針では、障がい福祉人材の確保・定着や、サービスの質を高めるための生産性向上が項目として新たに追加されました。次期プランでは国の指針の改正内容を盛り込むとともに、関係団体等とも議論を進めながら、県の現状と課題や障がい者を取り巻く環境変化を踏まえた計画になるよう取り組んでいきます。

その他の質問事項 ○ 県民から信頼される県行政の推進について
○ 県内建設業の今後について ほか



県内インバウンドの状況について

いげはら ひろき
荊原 広樹 議員 新政みえ／名張市選出



問 令和7年、県における外国人延べ宿泊者数は、前年から増加しました。
インバウンド誘客をさらに増やすためには、中部国際空港だけではなく関西国際空港等、他の空港を利用する外国人にも目を向け、戦略的な手法を取り入れる必要があると考えますが、県の考えをお聞かせください。

答 県では、観光地の魅力と空港からの交通アクセスを併せて発信することを意識し、取り組みを行っています。今後、鉄道事業者等と連携し、東京や大阪、京都等から鉄道を使って本県を周遊する方法等の情報発信や、奈良県や和歌山県と連携し、関西国際空港を利用して紀伊半島を巡る周遊ルートのプロモーションを検討しています。引き続き、大阪や京都等の主要観光地を訪れるインバウンドを県に取り込むため、取り組みを進めていきます。

その他の質問事項 ○ 県のプロモーションに係る今後の展開について
○ ユニバーサルデザインの推進について ほか



平和憲法を守っていくことについて
の知事の考え

よしだ あやか
吉田 紋華 議員 日本共産党／津市選出



問 日本国憲法第9条は、国民や自衛隊員、他国民の命を守る盾ですが、高市首相は憲法改正に意欲を示しています。憲法第99条に、国会議員や公務員こそ憲法を尊重し、擁護する義務を負うと明記されていることを踏まえ、知事に伺います。この平和憲法を変えるべきではないと考えていますか。

答 日本国憲法第99条において、公務員は日本国憲法を尊重し、擁護する義務を負うとされています。そのため、特別職である知事も、公務員として日本国憲法を尊重する義務があると思っています。また、憲法の改正については、立法府である国会に設置されている憲法審査会で議論がなされていくものと考えています。

その他の質問事項 ○ イラン攻撃による石油製品などへの影響について、特に、医療福祉分野への対応は
○ 教員の働き方改革について

一般質問



保育の充実について

もりの しんじ
森野 真治 議員 新政みえ／伊賀市選出



問

令和7年4月1日現在の県内の待機児童数は、84人ですが、国の定義からは除外される、いわゆる隠れ待機児童^③はその10倍以上存在しており、県が広域的な視点から「働きたくても子を預けられない」という課題の解決に乗り出すべきです。保育環境の充実にどのように取り組むのか、伺います。

答

待機児童発生の要因を保育士不足とする市町が多いため、保育士確保や保育体制の充実が必要と考えます。令和8年度は、保育士確保に向けて、新たに地域限定保育士試験^④を導入するとともに、中高生を対象に保育の仕事の魅力発信を行います。また、周辺業務を担う保育支援者の雇用について市町を支援するなど離職防止・保育士の職場環境の改善を行います。今後もさまざまな主体と連携して保育体制の充実に取り組みます。

その他の
質問事項

- 河川内の竹林繁茂に伴う獣害対策について
- 幹線道路網の整備および維持管理について

ほか



県立高校の統廃合で増大する通学負担の平準化

むらばやし さとし
村林 聡 議員 自由民主党／度会郡選出



問

県が進める高校の統廃合により、県内に広大な県立高校の空白地域ができつつあります。そのような地域では、通学に大きな時間的・金銭的負担が発生しています。高校の統廃合により家庭に生じる重い通学負担は、県の責任において支援し、負担の平準化を図るべきと考えますが、いかがですか。

答

県では、通学費用に特化した支援はありませんが、家庭の経済状況や居住地によらず教育を受ける機会が確保できるよう、総合的な支援をしています。子どもの減少が進む中でも生徒に豊かな学びを提供し続けるためには、高校の配置はもとより、地域交通や子育て支援の在り方、県と市町との役割分担等も関係することから、通学費用を含めた子どもの学びの保障について、知事事務局や関係市町とも相談しながら進めていきます。

その他の
質問事項

- 市町の水道の持続化に向けた助言や支援
- 集団予防接種等が原因となるB型肝炎で不安になっている方について

ほか



里親支援センターの充実と里親の役割拡大について

よしの まさひで
芳野 正英 議員 新政みえ／四日市市選出



問

里親制度では、子どもが実親のもとに戻ると里親との縁は切れてしまいますが、家庭復帰後も児童と里親が関わる場を作るべきと考えます。要保護児童対策地域協議会^⑤に里親が参画するなど、切れ目なく隙間のない支援に向けた体制整備をすべきと考えますが、県の見解を伺います。

答

児童が家庭復帰した後も、児童相談所が中心となり、可能な限り里親とつながりが持てるようにしています。児童によって、里親や実親との関係性、家庭環境はさまざまであるため、児童の希望等を踏まえつつ、児童にとって最善となるよう引き続き調整していきます。また、児童が家庭に戻った後、モニタリングや家庭の状況調査において重要な役割を担う要保護児童対策地域協議会に、状況に応じて里親も参画してもらえよう、取り組みます。

その他の
質問事項

- 就労選択支援サービスについて
- 障害福祉サービス事業所の不正受給への対応について

ほか



平和に対する知事の思い

やまもと のりかず
山本 教和 議員 自由民主党／志摩市選出



問

戦争の歴史を学ぶことは、過去を振り返るだけでなく平和の尊さを未来へ伝えていく営みであり、激戦地や慰霊の場を実際に訪れることは大きな意義があります。第二次世界大戦の激戦地となったパラオ共和国ペリリュー島を訪問し慰霊した知事に、平和と安全保障への思いをお聞きます。

答

平和は何よりも尊く大切です。一方、平和は簡単に壊れてしまうものでもあると考えており、平和を追求する気持ちを持ち続ける必要があると考えます。
また、安全保障の観点では、性善説に立たず想定されるリスクに万全に備えること、自らエスカレートさせず、冷静に対応することが必要と考えます。

その他の
質問事項

- 南海トラフ地震津波災害時の被害想定



「三重県南部地域振興プラン」の取り組みの状況と改定の考え方

ふじね まさのり
藤根 正典 議員 新政みえ／東紀州選出



問

県では、南部地域の課題解決のために、令和6年度からの3年計画である「三重県南部地域振興プラン」に沿った取り組みを進めています。
令和8年度が最終年度ですので、これまでの取り組み状況と課題認識に加え、計画の改定について、県の考え方をお聞かせください。

答

県では「若者の定着・人口の還流」、「地域産業の活力向上」、「賑わいのある南部地域」という同プランの3つの取り組み方向に基づき、事業を展開しています。プランの改定にあたり、現在行っている高校生等へのアンケート調査や市町への聴き取りのほか、これまでの取り組みの検証や各種データの分析、国の新しい動きへの対応や先進優良事例の調査等を今後の検討に生かし、プランの改定を丁寧に進めていきます。

その他の
質問事項

- 三重の豊かな自然と生物多様性の保全について
- 複式教育の充実に向けて

ほか



大杉谷登山道の安全対策の取り組み

にしば のぶゆき
西場 信行 議員 自由民主党／多気郡選出



問

吉野熊野国立公園内にある大杉谷は、国の天然記念物に指定され、「近畿の秘境」とも言われています。一方で、登山道においては毎年、事故や遭難が発生しており、特に、登山者に人気の高い景勝地であるシシ淵の安全対策が急務と考えます。県はどのように対応するのか、お伺いします。

答

県では、毎年4月の開山前に環境省、警察や消防等との合同パトロールを行うほか、ホームページでの注意喚起や、注意看板の設置等に取り組んでいます。今後は、老朽化したつり橋の改良や岩場へのチェーンの増設、登山計画の段階から安全意識を高めるための動画をを用いた情報発信等、ハード・ソフトの両面から安全対策を強化します。引き続き、大杉谷の魅力を国内外に発信し、安全な利用環境の整備を進めます。

その他の
質問事項

- 県立高等学校の活性化
- 史跡斎宮跡整備基本計画

ほか

「みえ高校生県議会」を開催します！

高校生に、議会活動の体験を通じて議会への関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。平成 26 年に初めて開催し、6 回目となる今回は、県内の 12 校から高校生が参加します。

参加校（12 校）		
四日市高等学校	暁高等学校（6 年制）	海星高等学校
川越高等学校	津高等学校	みえ夢学園高等学校
相可高等学校	宇治山田高等学校	皇學館高等学校
上野高等学校	名張高等学校	熊野青藍高等学校 紀南校舎

開催日 令和 8 年 8 月 20 日（木）
11 時 40 分～ 16 時 45 分（12 時～ 13 時は昼食休憩）
場 所 三重県議会議事堂 議場
内 容 高校生が質問し、県議会議員が答えます。

前回（令和 6 年度）の様子



ネット 中継

当日はインターネット生中継を行います。三重県議会ホームページの「議会中継」からご覧ください。また、議場での傍聴もできますので、ぜひご覧ください。

傍 聴

11 時 10 分から受付を開始します。
議事堂 1 階の傍聴者用エレベーター
で 6 階の傍聴受付へお越しください。



審議結果と主な開催実績（6 月定例会会議）

審議結果

可決した議案

予算

○令和 8 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号）
○令和 8 年度三重県一般会計補正予算（第 3 号）

条例

○学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案 ほか 8 件

その他議案

○工事請負契約の変更について ほか 2 件

諮問（審査請求を棄却すべきである旨答申）

○諮問について

同意した人事案件

○公安委員会委員の選任につき同意を得るについて
ほか 1 件

不採択とした請願

○「非核三原則」の堅持を求めることについて

可決した意見書案

○地方財政の充実及び強化を求める意見書案
○自衛隊の任務と自衛官の職務に関する理解促進等の取組を求める意見書案
○核兵器禁止条約第 1 回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書案

可決した決議案

○北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議案

議員別の賛否等の状況
（PDF ファイル）



開催実績

6 月
3 日 **本会議**
議案 13 件、諮問 1 件上程
8 日 **本会議**
委員会付託
総務地域連携交通常任委員会
諮問の審査
10 日 **本会議**
一般質問（4 人）
12 日 **本会議**
一般質問（5 人）、諮問 1 件棄却すべき旨答申
16 日 **本会議**
一般質問（4 人）、議案 1 件上程
18 日、19 日、22 日、23 日
各行政部門別常任委員会・分科会
議案等の審査、所管事項の調査
26 日 **予算決算常任委員会**
議案の審査、所管事項の調査
30 日 **本会議**
議案 14 件可決、人事同意議案 2 件上程・同意
請願 1 件不採択、意見書案 3 件上程・可決、決議案 1 件上程・可決
※この他にも、さまざまな会議を開催しました。

三重県議会定例会 今後の日程（予定）

9 月から 10 月までの日程（予定）は次のとおりです。

9 月

1 日 代表者会議
7 日 議会運営委員会 
14 日 本会議（議案上程） 
17 日 本会議（議案質疑） 
24 日 本会議（一般質問） 
28 日 本会議（一般質問） 
30 日 本会議（一般質問） 

10 月

1 日 予算決算常任委員会 
2 日 全員協議会 
5 日～8 日 各行政部門別常任委員会
および分科会 
14 日 本会議（代表質問） 
予算決算常任委員会 
15 日 代表者会議
議会運営委員会
16 日 本会議（採決・議案上程） 
予算決算常任委員会 
21 日 全員協議会 
予算決算常任委員会 
22 日 予算決算常任委員会 
28 日 予算決算常任委員会（決算総括
質疑） 
30 日 予算決算常任委員会各分科会 

※この日程は、令和 8 年 7 月 3 日現在の予定です。最新の情報は、県議会ホームページの「議会の日程」でご覧いただけます。



 テレビ中継  インターネット中継

用語解説

①みえ障がい者共生社会づくりプラン

障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を基本理念として、障がい者施策を推進するために策定しています。平成 23（2011）年度に策定し、以降 3 年ごとに見直しをしています。

②みえリニア戦略プラン（仮称）

「三重県リニア基本戦略」（令和 6 年 3 月策定）が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、具体的な施策や事業への展開を図るための行動計画です。

③隠れ待機児童

国による待機児童の定義に当てはまらないものの、実際には保育所に入所していない児童のことです。具体的には、入所できる施設があるが特定の施設のみ希望している、保護者が求職活動を行っておらず「保育の必要性」が認められない、保護者が育児休業中である、自治体が関与する認可外保育所にやむを得ず入所した子どもが含まれます。

④地域限定保育士試験

通常の保育士試験で必要な実技試験に替えて、一定時間以上の実技講習により保育士資格を取得でき、登録後 3 年間は受験した自治体でのみ保育士として働くことができる制度です。

⑤要保護児童対策地域協議会

保護・支援の必要な児童の早期発見や適切な保護・支援を行うため、関係者間で情報の交換と支援の協議を行う機関のことです。

みえ県議会だよりは、年 7 回（4、5、7、8、10、12、2 月の各月 1 日）発行します。

今回の発行は、令和 8 年（2026 年）10 月 1 日（木）です。
（新聞折り込みは、令和 8 年 10 月 4 日（日）に行います。）